

事務室ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全3枚）

新潟高教組速報

中教審「審議まとめ」提出

2024年5月14日 全組合員配布・分会掲示

給特法を廃止し、時間外勤務の実態が可視化されなければ長時間労働の状況は改善されない！！

「お金を払うからもっと頑張れ」では学校現場は成り立たない！

中教審「質の高い教師の確保特別部会」は5月13日(月)に第13回の特別部会を開催し、この間議論されてきた教員の働き方改革や処遇改善について、「審議まとめ」を文科省に提出した。新高教は日教組方針に基づき、給特法廃止・抜本的見直しにむけてとりくみを行っている。今回まとめられた内容は、給特法の枠組みを維持する（教職調整額を10%以上に引き上げる）もので、ますます教員へ「無定量的時間外勤務」を科すものに他ならない。新高教は新潟・富山・石川・福井県教職員組合、石川県高等学校教職員組合、北陸中央病院職員組合と連携し、合同声明（別紙）を発表した。

※審議のまとめポイント

○「教職調整額」の率は少なくとも10%以上とすることが必要。

教職調整額を支給する仕組みは現在においても合理性を有する。

○学級担任の教師について義務教育等特別手当の額を加算する必要がある。

○管理職の適切な学校運営が重要。職務・職責の重要性を踏まえ手当の改善が必要。

○「教諭」と「主幹教諭」の新たな級の創設。（若手をサポートする新ポスト）

主任手当よりも高い処遇を想定。給与面で優遇。

○「勤務間インターバル」を学校においても進めることが必要。

○時間外在校等時間は全ての教師が月45時間以内となることを目標とし、将来的には平均値として月20時間程度への縮減をめざす。

○新卒教員は教科担任としたり、持ち授業時数を軽減したりする。

本日、中教審「質の高い教師の確保特別部会」は「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」を公表した。

「審議まとめ」では、学校の働き方改革として、業務削減について、業務の適正化の推進のため「見える化」とPDCAサイクルの構築をはかるなどとしたが、学習指導要領の内容の精選等は今後の検討とし、部活動の地域移行で挙げられている課題の解決などにはふれていない。学校の指導・運営体制として、教職員定数改善について、持ち授業時数制限は行わず、小学校教科担任制の中学年への拡大、全中学校への生徒指導加配の配置、スタッフ職の拡充などとどまった。すべての校種・職種で人が足りないという現場の声には応えていない。さらに、給特法は維持するとした。

処遇改善について、教職調整額増額、担任手当の新設、新たな級を創設するとした。処遇改善は必要であるものの、あり方や財源確保などに課題がある。

今、学校は待たなしの危機的状況にある。実効性ある学校の働き方改革、教員の長時間労働是正策は、業務を減らすこと、人を増やすことしかありえず、すでに学校・教職員の努力では限界である。「審議まとめ」はどちらも不十分であり、現場教職員が希望を持てる内容とはまったくなっていない。さらには、勤務時間意識を希薄にし、時間外労働を容認する要因となっている給特法は廃止もしくは抜本的に見直すべきあり、19年給特法改正時の附帯決議の議論が深まらず維持としたことは甚だ遺憾である。

日教組には教職員、そして多くの市民から「学校の大ピンチ」を救う方策を求める70万筆を超える署名が寄せられた。中教審・文科省には、この思いを真摯に受け止め、さらなる検討を重ね、実効性ある学校の働き方改革、持続可能な学校が実現される施策実施を強く求める。

日教組は引き続き、子どもたちのゆたかな学びが保障され、誰もが安心して働き続けることができる学校の実現にむけ、業務削減、教職員定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しを求めとりくむ。

13日開催の特別部会の内容、まとめられた提言（審議まとめ）について、5月13日（月）16時より、県庁記者会見室で共同声明文発表の記者会見を行い、同17時より、新潟駅まで街宣行動を行った。引き続き日教組と連携し、働き方改革にむけた、必要な人員確保、実効性のある業務削減、教職員の真の処遇改善をめざし、とりくみを行う。（以下5月14日付新潟日報記事）

「二兎」追う対策 道険しく

「こんな学級づくりがしたいか、担任を受け持つ心の準備ができた。2023年春に新卒採用された山形県村山市立橋岡小の鹿野真依教諭(23)は初年度を振り返る。県教委が23年度に始めた取り組みにより、1年目は負担が重い担任を持たずに3、4年の理科と3年の副担任を担当。先輩の学級運営を間近で学べたほか、授業の持ちこたえが限られたことで「授業準備や事務作業に余裕を持って取り組めた」と話す。今春からは4年の担任を務める。山形県に限らず、勤務時間がかさむことなどで退職が増えている若手教員は増えており、全国的な課題だ。文部科学省の22年度

中教審特別部会は教員確保策として、残業時間の大幅削減と処遇改善を並行して進める方針を示した。既に働き方改革に工夫を重ねる学校現場からは、努力には限界があるとして、人員増や抜本的な業務軽減策を期待する声が高まる。「二兎」を追う対策には大幅な予算増も必至で、実現への道は険しい。

教員確保策 中教審提言

調査では採用後1年未満で退職した公立学校教諭は635人となり、データが残る中では過去最多。うち精神疾患が229人にとり返る。教員全体の長時間労働も恒常化。文科省によると22年度、残業時間の上限指針の月45時間を超える教諭は小学校で64・5%、中学校で77・0%に上った。

管理職の力量

特別部会は今回、全教員の残業時間を月45時間以内にするを目標とし、将来的に20時間程度に削減すべきだと指摘。校長ら管理職のマネジメント能力向上や、若手へのサポート充実などを求めた。ある文科省幹部は「目標達成には管理

立ちちはだかる財源の壁

だが現場の頑張りには限度があるのが実情だ。横浜国立獅子ヶ谷小は45分が標準の授業時間を40分に短縮し、児童の下校を30分早めた。教員が授業以外の業務に使える時間を確保するため、会議の見直しなども進めた。その結果、23年4〜12月の平均残業時間は約30時間で前年より6時間減少したものの、大盛岡小教諭は「これ以上は厳しい」と語る。「教員が創造性を発揮するには時間の確保が大事」とし、国主導での余裕を持った削減が必要とする。新卒教員の負担軽減に取り組み橋岡小の井上敬香校長も「業務は多く、教員を増やさなければ解決しない」と訴えた。

職の力量が重要だと述べ、働き方改革の加速を強調する。13日の特別部会でも、委員の一人から「提言は教員定数の改善に踏み込み不足だ」との意見が出た。

折衝は難航も

特別部会では人材確保に向けた処遇改善策として、残業代の代わりに支給する「教職調整額」の月給4%相当から10%以上への引き上げも求めた。調整額を10%にした場合、公費負担は約2100億円増える見込み。小学3、4年への教科担任制拡充による人員増と提言に盛り込まれた他の業務軽減策を合わせれば費用はさらに膨らみ、財源の壁が立ちちはだかる。25年度予算案を巡る財務省との折衝は、難航が予想される。文科省幹部は「処遇改善と長時間労働解消の二兎を追うことになり、厳しい調整になる」と語った。

働き方改革前進見込めず 県教組などが提言に抗議

文部科学省の特別部会が提言した教員確保の方策について、県教職員組合などは13日、県庁で記者会見を開き「処遇改善のみにとどまり、働き方改革の前進は見込めない」と強く抗議した。

中教審の提言は、教員給与と労働の状況は改善されない」と訴えた。県教組の今井淳執行委員長は「提言には具体的な業務削減案がない。『お金を払うから』と口先だけで押し付けられることは許さないと指摘。『給特法』を廃止し、時間外労働の実態が可視化されなければ長時間労働の削減は実現しない」と批判した。



中教審の提言に抗議する県教職員組合などの関係者=13日、県庁